

平成30年度山形県公共事業評価監視委員会

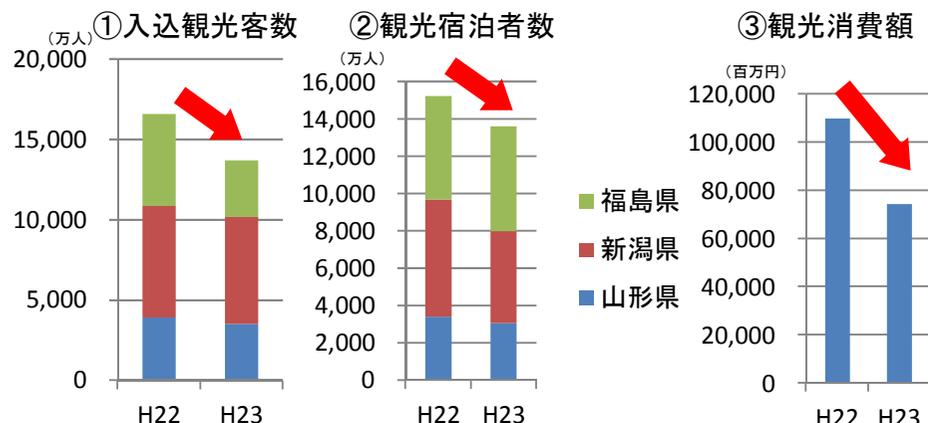
整備計画事後評価説明資料

- ①奥羽越南部広域観光活性化計画 . . . P1~4
- ②都市における安全で安心な人と車の快適空間づくり . . . P5~7
- ③身近な生活道路の走行性を確保することによる
安全で快適な地域生活の環境整備 . . . P8
- ④冬期交通の安全性を確保し、
より安全で快適な道路環境づくり . . . P9~10
- ⑤使い続ける港湾施設の老朽化対策 . . . P11~12

1. 目標

【現状】

平成23年3月の東日本大震災とこれに伴う原子力発電所の事故、また、同年7月の新潟・福島豪雨により、福島・新潟・山形の三県は県内全域において観光業が著しく落ち込んでいる。



【目標】

東日本大震災により落ち込んだ新潟山形福島交流圏域における入込観光客数などを震災前のH22の値まで回復させる。

成果目標	H23 (現況値)	H28※ (目標年度)	H28実績
①3県の入込観光客数をH22の値まで回復させる	13,728万人	16,594万人	17,274万人
②3県の延べ観光宿泊者数をH22の値まで回復させる	1,363万人	1,523万人	1,228万人
③県内の観光消費額をH22の値まで回復させる	74,206百万円	109,836百万円	108,225百万円

※H28(目標年度)の数値はH22(震災前)の数値

2. 事業の内容

事業種別	主な事業内容	全体事業費
道路関係	道路整備や舗装補修を行うことで、観光地へのアクセスを向上 (現道拡幅、舗装修繕)	3,322百万円
河川関係	河川改修や施設改築を行うことで、馬見ヶ崎川河川公園等を訪れる観光客の安全性を向上 (護岸工事、ダム管理棟耐震化等)	248百万円
公園関係	公園施設改築を行うことで、施設利用者の利便性を向上 (人工芝改築、スコアボード改築等)	1,102百万円
合計		4,672百万円

道路整備によるアクセスの向上



肘折温泉

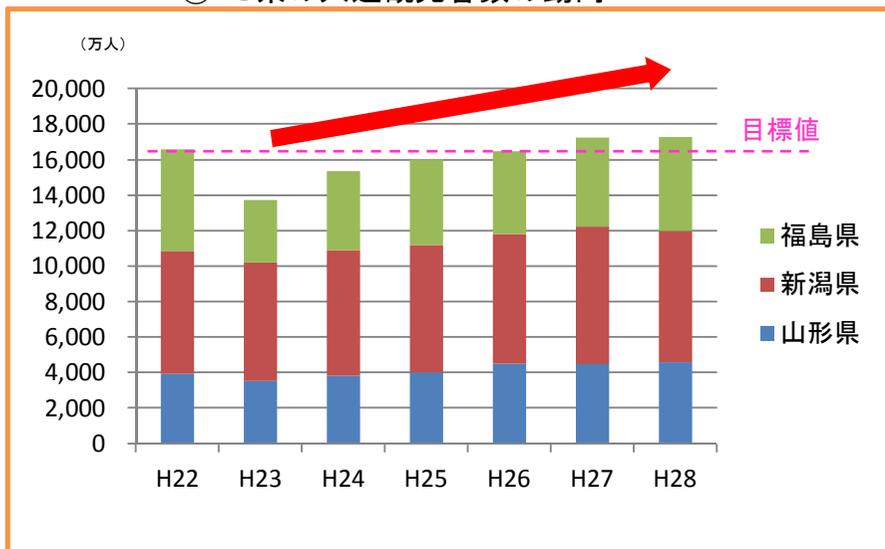
公園施設改築による利便性の向上



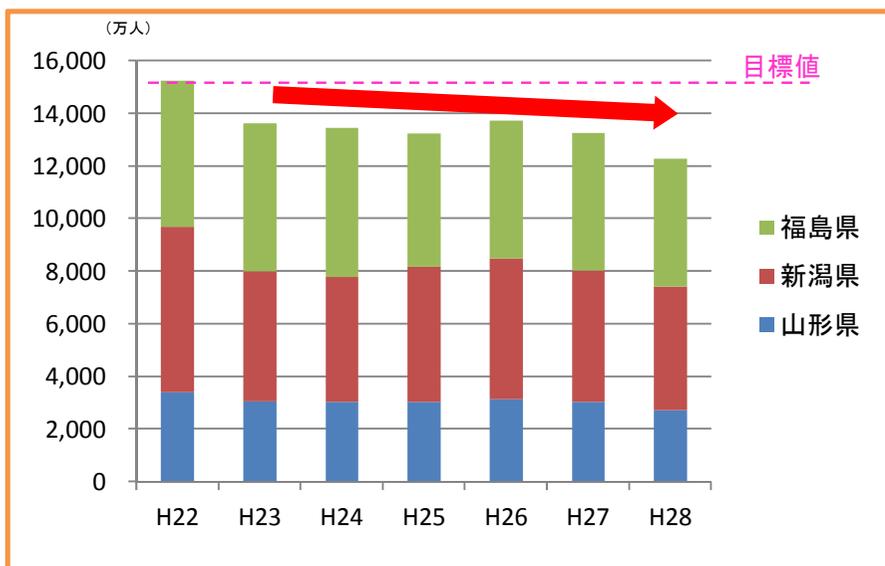
山形県総合運動公園

3. 事業による効果

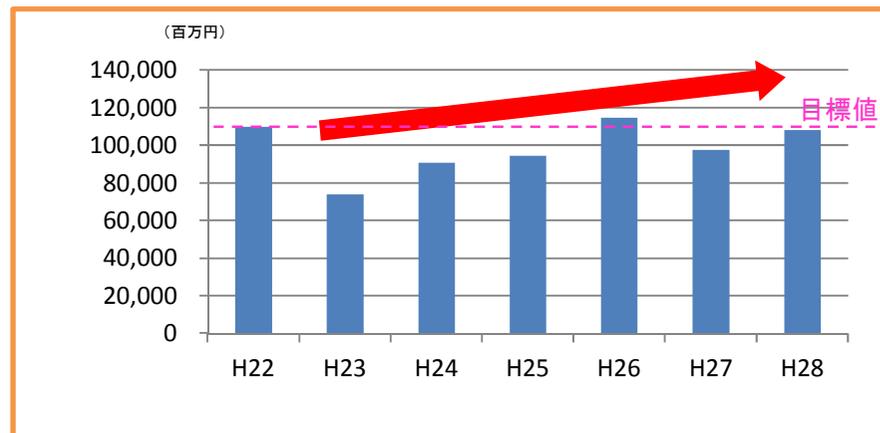
① 3県の入込観光客数の動向



② 3県の観光宿泊者数の動向



③ 山形県における観光消費額の動向



4. 評価と今後の対応

3県の入込観光客数は平成22年度の水準以上に回復し、山形県における観光消費額の動向についても概ね目標に達した反面、延べ宿泊者数（観光目的）の回復が達成出来なかった。

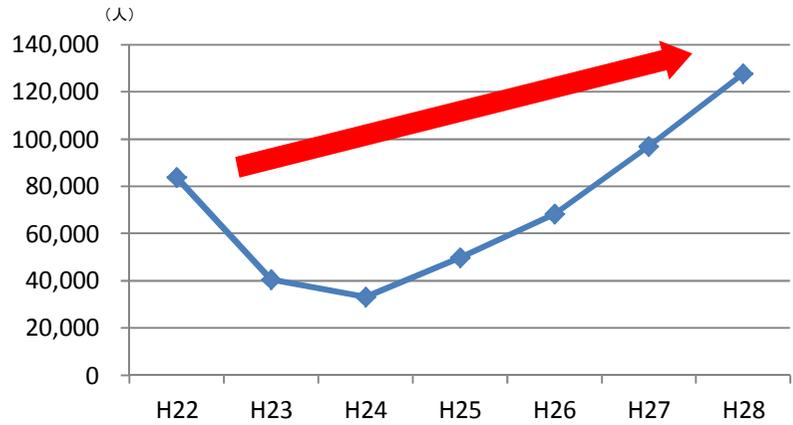
これは、日帰りによる観光客が増加したことが一因として考えられる。

宿泊者数のうち、外国人宿泊者数について注目してみると、東日本大震災前年の宿泊者数を上回るなど県や市町村及び関係団体が一体となったインバウンド拡大への取組みの効果がでてきている。

今後、国内外の順調な観光入り込み客数の伸びを宿泊につなげていけるよう、各県において宿泊に対する魅力を向上させる取組をこれまで以上に行う必要がある。

また、こうした取組を行う一方で、拠点施設へのアクセス性の向上等による観光の支援について、次期計画である「山形福島新潟広域観光活性化計画」（平成29年度～平成33年度）において着実にすすめていく。

〔参考〕 山形県内の外国人旅行者受入延人数

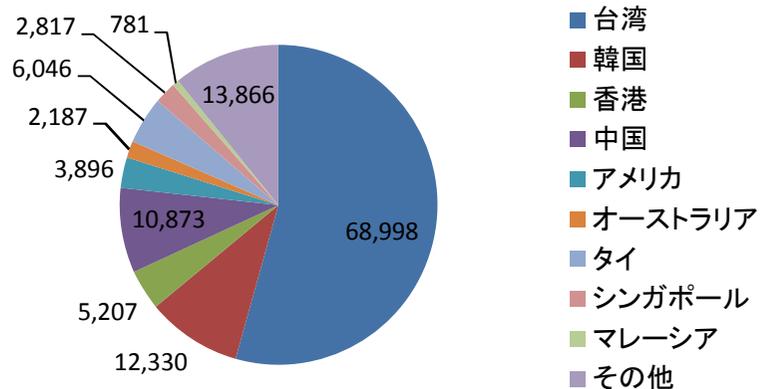


※山形県観光文化スポーツ部
外国人旅行者県内受入実績調査より

トップセールスを始めとする誘客プロモーション、チャーター便の運航増などにより、受入人数が増加している。

特に、トップセールスやチャーター便の運航などの成果が現れた台湾、スキープロモーションを強化した中国などが大きく伸びている。

〔平成28年国別受入人数〕



5. 整備効果事例

【事例①】 道路の拡幅

一般国道344号 安田工区



【酒田市内周遊観光が活性化】

- 住民や観光客のアクセス時間が短縮され周遊効率性が高まりました。
- 歩道も整備されたことから、安心して運転することができます。

整備前



- 道路幅員も狭く、歩道も無いため、車両が対向車線にはみだし、危険な状況

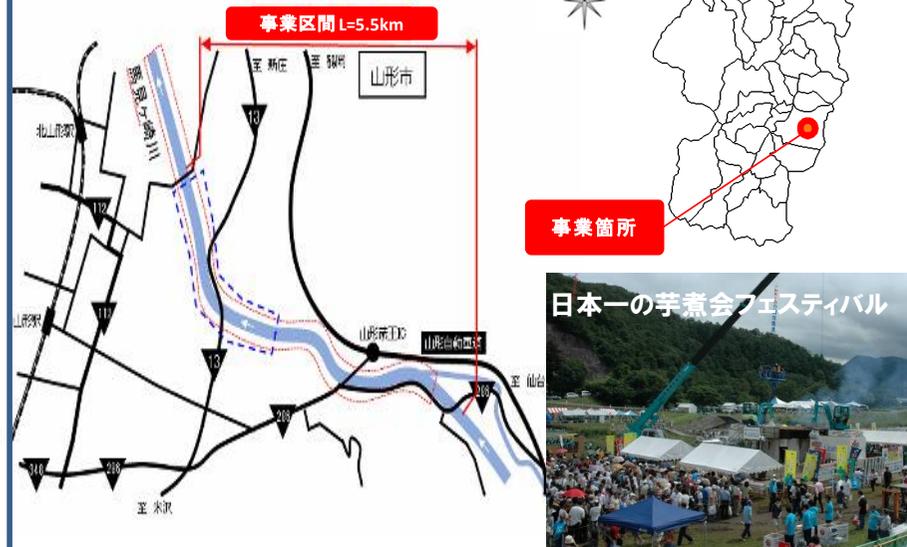
整備後



- 道路の拡幅により、走行性が向上するとともに、歩道整備により歩行者の安全も確保

【事例②】 河川の改修

一級河川 馬見ヶ崎川



【馬見ヶ崎川河川緑地周辺の安全性が向上】

➢ 馬見ヶ崎川河川緑地の上下流において、土砂掘削等の河川改修を行うことにより、治水安全度を高め、広域観光拠点としての機能強化が図られました。

整備前



➢ 堆積した土砂により河積が阻害されている状況

整備後



➢ 堆積した土砂を掘削することにより、流下断面が確保され、治水安全度が向上した状況

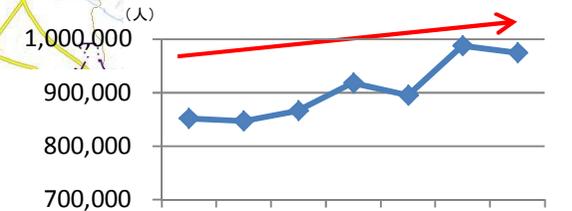
【事例③】 公園施設の改築

山形県総合運動公園



出典：国土地理院地図

利用者はH28年度は973千人とH22年度の852千人の114%に増加している。



H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28
※県土整備部都市計画課提供資料より

【利用者の快適性の向上】

➢ 山形県総合運動公園等の公園施設改築等により、利用者の快適性が向上した。

整備前



➢ 陸上競技場の更衣室が狭く、ロッカー・シャワーの数も少ないため、施設利用者にとって不便な状況

整備後



➢ 改築により、更衣室が広くなり、ロッカー・シャワーの数も増え、施設利用者の快適性・利便性が向上

都市における安全で安心な人と車の快適空間づくり

1 計画の位置づけ

社会資本整備総合交付金交付要綱において、社会資本総合整備計画の提出が求められている。街路事業に関しては、4つのパッケージを設定しており、本事業はこのうちの1つである。

計画根拠	計画名	交付金種別	計画パッケージ名
社会資本整備総合交付金交付要綱 第8 社会資本総合整備計画の提出等	社会資本総合整備計画	社会資本整備総合交付金	山形新幹線駅へのアクセス向上、安全で安心な都市の快適空間の整備
		防災・安全交付金	都市における安全で安心な人と車の快適空間づくり
			都市における通学路の安全を確保し子供達が安心してとれる都市空間整備
			都市における緊急輸送道路の無電柱化推進

2 計画の概要

目標	都市内の道路を新設・拡幅することにより、歩行空間の安全性向上、都市防災機能の向上を図り、安全で安心快適な都市空間づくりを行う。			
計画年度	平成 25 年度～平成 29 年度			
事業費	5.97 億円			
事業箇所	① 新築西通り二口橋線 (山形市六日町)	② 柴橋日田線 (寒河江市八幡町)	③ 宮崎西道線 (東根市大字東根)	④ 城南大通り線 (山辺町山辺)
定量的指標	DID 地区の自転車歩行者道の整備率 (%) () が実績値			
	当初現況値(平成 25 年度) 62.0 (62.0)	中間目標値(平成 27 年度末)63.0 (63.0)	最終目標値(平成 29 年度末)64.4 (64.0)	
評価	<ul style="list-style-type: none"> 計画当初、県内の DID 地区の自転車歩行者道の整備済み延長は 131.64km で、整備率は 62.0% であった。平成 29 年度末の目標整備延長 136.68km に対して実績は 135.72km に留まり、計画年度期間内の整備目標延長に対する達成率は 81.0% (4.08km/5.04km) となった。予算減少による関連事業の整備が遅れているため、全体目標 64.4% に対して 0.4 ポイント目標に届かなかった。 当該計画の 4 事業による整備目標延長は 1.57km で、計画通り整備が完了している。なお、1.57km は計画年度内の整備目標延長の約 31.2% (1.57km/5.04km) を占める。 整備を行った箇所は、歩行区間の安全性と都市防災機能の向上が図られ、整備効果が発現している。 			

(注) DID (Densely Inhabited District) 人口集中地区

3 整備効果事例

	① 新築西通り二口橋線	② 柴橋日田線	③ 宮崎西道線	④ 城南大通り線
箇所図				
整備前				
整備後				

箇所図の凡例 ■ : 事業箇所 ■ : 自転車歩行者道設置箇所 ■ : 歩道設置箇所

	① 新築西通り二口橋線	② 柴橋日田線	③ 宮崎西道線 <small>みやざきせだう</small>	④ 城南大通り線
街路活用状況				
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・整備延長 442m ・幅員 18m ・歩道なし→両側歩道設置4.5m×2 ・歩道無散水消雪 ・電線地中化 ・一方通行解除 ・新築西通りまちづくり委員会 ・新築西通り地権者街路整備協定 (主なデザインコード) 建築物等の高さ／建築物等の形態・意匠・色彩等／屋外広告物等 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備延長 577m ・幅員 18m ・両側歩道1.5m×2→4.5m×2 ・電線地中化 ・上町・六供町通りまちづくり協議会 ・上町・六供町通りまちづくり協定 (主なデザインコード) 建築物等の高さ／建築物等の形態・意匠・色彩等／屋外広告物等 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備延長 459m ・幅員 16m ・歩道なし→両側歩道設置3.5m×2 ・代替路線による交通の分散化 ・東根本町地区まちづくり検討委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備延長 91m ・幅員 16m ・歩道なし→両側歩道設置3.5m×2

1. 目標

【現状】

- ▶山形県では、3,082kmの道路を管理しており、そのうち92%にあたる2,836kmが舗装道路となる(簡易舗装を含む)。
- ▶舗装の損傷は様々な要因があり、「交通量の増加」「大型車混入率の増加」「老朽化」「夏期の高温」などが挙げられ、山形県においては「冬の低温」や「凍結・融解」など雪国特有の要因も大きく影響している。
- ▶道路舗装は、通勤・通学など日常生活に欠かせない社会基盤であるため、状態を把握し、適切な時期に適切な方法で性能を効率的に回復させる必要がある。

【目標】

身近な生活道路の舗装整備を行うことにより車両通行の走行性を確保し、安全で快適な地域生活環境を整備する。



▲舗装損傷(ひび割れ・ポットホール)により走行性が低下した箇所



【成果目標(アウトカム指標)】

舗装済み管理延長のうち、補修済み管理延長の割合を**1.5%増やす**。

※指標の算定式: 補修済率 = 補修済み管理延長 ÷ 舗装済み管理延長

1.5%増 : 補修必要延長 = 2,836km × 1.5% = **約42km**

2. 事業の内容

- ▶事業の期間:平成24年度～平成28年度(5年間)
- ▶事業の主な内容
 - 基幹事業 : 道路修繕等
 - 効果促進事業 : 舗装点検(路面性状調査)
- ▶事業実施主体 : 1県11市19町3村

▶事業費

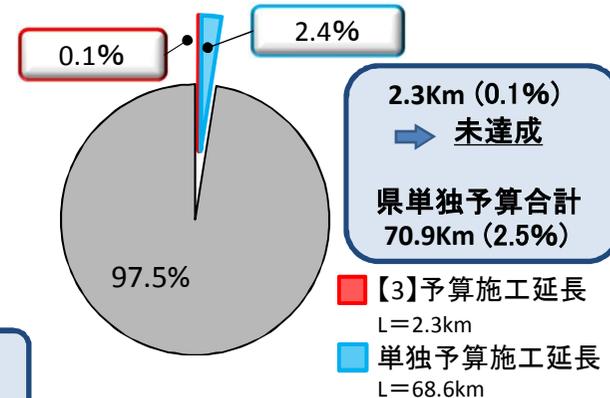
	事業費(実績)
基幹事業	69,670千円
効果促進事業	18,000千円
計	87,670千円

※【13道路】による舗装補修実施延長L=2.3km

3. 事業による成果

- ▶本整備計画の配分が十分に確保できず、実施した舗装補修延長は2.3kmであった。管理延長に対しては0.1%程度であり、目標とした1.5%を達成することはできなかった。
- ▶計画期間中に県単独予算(長寿命化事業)で2.4%を実施しており、合計では2.5%の舗装補修を行った。

【H23末:0.0% → H28末:2.5%】



管理延長に対する補修延長の割合
※計画期間内(H24～H28)の補修に限る



4. 評価と今後の対応

目標とした舗装整備が図られ、県内各地の走行安全性の向上に寄与した。予算減少が続く中ではあるが、山形県は観光地が県内各地に点在することから、周辺観光地への移動時における快適性・安全性を向上させることにより、その効果を最大限に高めるため、引き続き舗装整備を計画的に進めて参りたい。

1. 目標

冬期交通の安全性を確保して誰にでも使いやすい道路でまちを支え、安全で快適な道路環境づくりを行うため、効果的な除排雪と適切な路面管理等を推進する。

【成果目標】

雪による県管理道路の通行止め回数を過去5年（平成20年度～平成24年度）平均の回数以下にする。

2. 事業の内容

- ・事業の期間：平成25年度～平成29年度（5年間）
- ・事業の主な内容：道路の除排雪、高齢者宅民地除雪（飯豊町）
- ・事業実施主体：1県、8市、15町、2村
- ・全体事業費：16,024百万円

3. 事業の効果

【現状】

➢平成29年度の山形県除雪計画では、車道の除雪延長L=2,745.1km（管理延長の89%）、歩道の除雪延長L=1,217.4km（管理延長の58.6%）となっている。

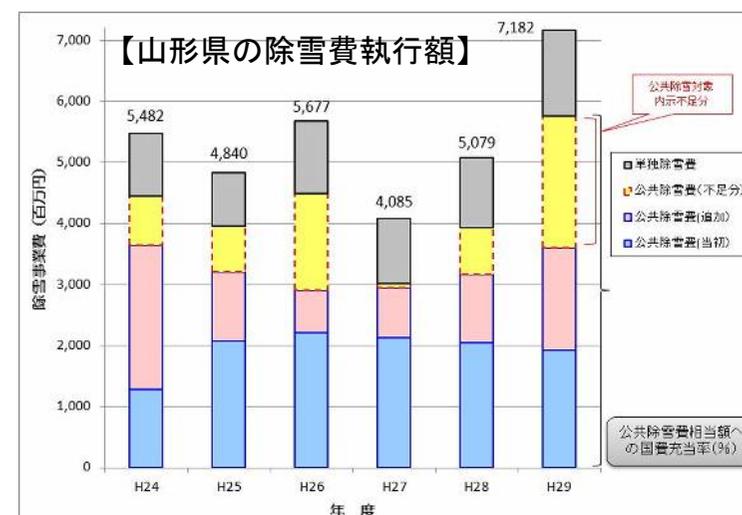
平成29年度

➢雪による県管理道路の通行止め回数 **20回**

（最終目標達成）

定量的指標の現況値及び目標値

当初現況値	中間目標値	最終目標値
(H25当初)	(H27末)	(H29末)
23回	—	23回以下
		H29実績 20回



【除雪状況写真】



4. 山形県での取組事例

【効率的な除雪作業】

除雪機械の回送時間縮減に向けて、国・県・市町村と除雪する路線を交換する等して効率的かつ無駄のない除雪作業に取り組んでいる。平成29年度は29市町村と連携した。



	県道		市町村道		交換する市町村数
	箇所数	延長(km)	箇所数	延長(km)	
平成25年度	104	119.2	244	126.6	28/35市町村
平成26年度	105	118.7	245	125.8	28/35市町村
平成27年度	110	120.8	247	127.0	28/35市町村
平成28年度	111	120.6	248	126.0	29/35市町村
平成29年度	113	121.1	248	126.0	29/35市町村

【山形県における交換除雪の実施状況】

【住民協働による歩道除雪】

県が所有する除雪機械を地域住民等へ貸与し、除雪作業をしてもらうことで歩道除雪費のコスト縮減を図っている。

平成29年度は、約36.9kmの歩道除雪を実施した。



【マイロードサポート事業による歩道除雪状況】

	市町村数	団体数	活動延長(m)
平成25年度	17	47	33,210
平成26年度	19	55	38,108
平成27年度	19	58	39,318
平成28年度	19	56	36,862
平成29年度	17	57	36,908

【マイロードサポート事業での取組状況】

1. 目標

【現状】

県内港湾施設は国内輸送や対岸貿易など物流の拠点となっているが、建設後数十年の経過により老朽化が著しく進行したため安全性が確保できておらず、バリケード等設置による利用制限を余儀なくしている港湾施設がいくつか存在しているため、港湾の利用に支障をきたしている。

【山居町物揚場(-4.0m)】



【目標】

利用制限している港湾施設の整備率を100%にする。（整備延長/施設全延長）
※施設全延長：211m

成果目標	H28（基準年度）	H29（目標年度）	H29実績
利用制限施設の整備率を100%にする	0%	100%	100%

2. 事業の内容

➤事業の期間：平成28年度（事業費の一部を平成29年度に繰越）

➤事業の主な内容

利用制限している施設の改修

・矢板の被覆防食、エプロン補修更新

➤事業実施主体：山形県

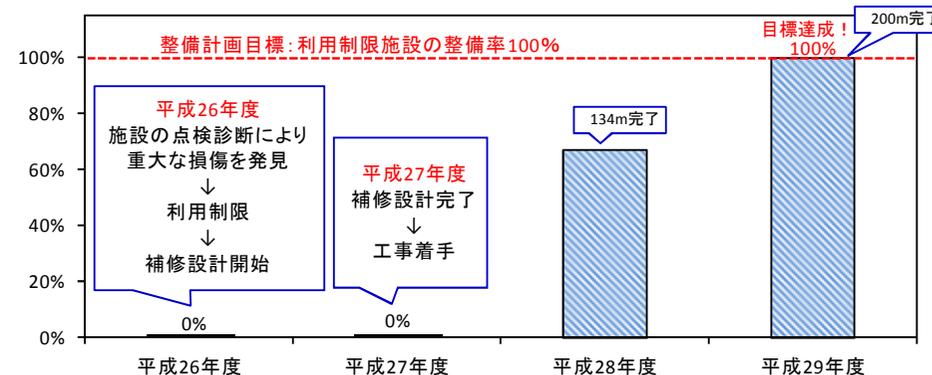
➤箇所と事業費：

	基幹事業	効果促進事業	計
県	2箇所92,996千円	—	2箇所92,996千円
計	2箇所92,996千円	—	2箇所92,996千円

3. 事業による効果

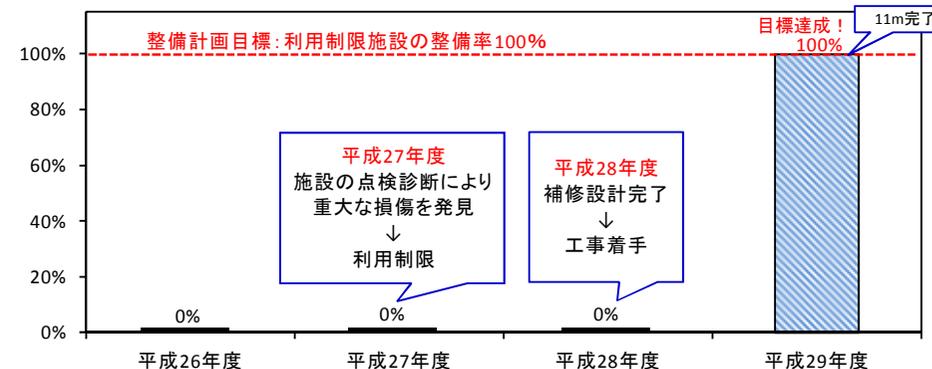
・事例① 山居町物揚場(-4.0m) 全延長 L=200m

（矢板の修復、裏埋工 V=90m³、防食工 A=479m²、舗装工 A=240m²）



・事例② 大浜ふ頭第2岸壁(-5.5m) 全延長 L=11m

（エプロン更新 N=1式）



4. 評価と今後の対応

建設後数十年経過した施設が数多くある中で、老朽化対策として実施した定期点検中に施設の劣化を発見し、直ちに利用制限を実施した。その後、工事発注準備中に山居町物揚場の陥没があったが、事前の利用制限により、第三者の事故を防ぐことが出来た。補修工事を行ったことで、利用制限が解消され、利用者の負担軽減が図られた。

その他の施設においても同様に老朽化が急激に進行している中（県港湾施設建設後50年以上の施設 [2017年：18% ⇒ 2032年：65%]）、引続き、老朽化対策事業を進めていきたい。

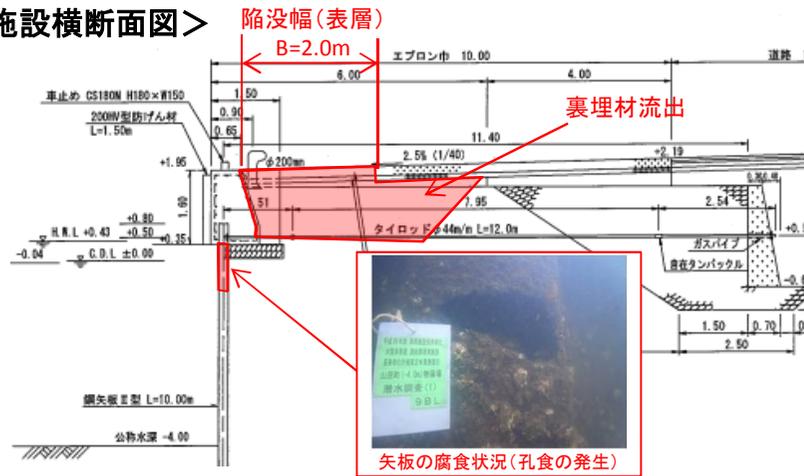
5. 整備効果事例

【事例①】山居町(-4.0m)物揚場

事業箇所
酒田港



<施設横断面図>



整備前



整備後



矢板の補修・防食、裏埋、舗装が完了し、利用制限が解除された。

事業箇所
酒田港

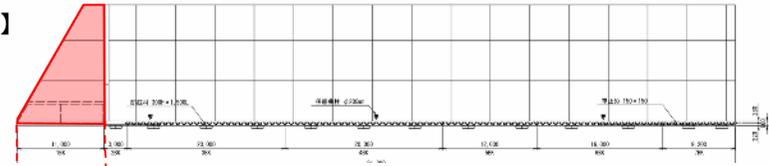


【事例②】大浜ふ頭第2岸壁(-5.5m)

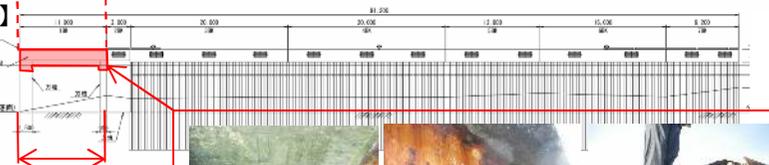


<施設平面・縦断面図>

【平面図】



【縦断面図】



対象延長
L=11m

H鋼桁の腐食①

錆による損傷

H鋼桁の腐食②

鉄筋の露出

エプロン(床版)の損傷

整備前



整備後



エプロンの更新が完了し、利用制限が解除された。